

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表について

平成30年10月30日

君津中央病院企業団

当企業団では、平成30年9月12日付け平成29年度君津中央病院企業団病院事業会計資金不足比率審査意見書において、企業団監査委員より資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められました。

その結果を平成30年10月9日に開催された平成30年9月君津中央病院企業団議会定例会において報告しましたので、下記のとおり公表いたします。

記

| 会計名 | 資金不足額（千円） | 資金不足比率（％） | 備考 |
|--------|----------------|-----------------|----|
| 病院事業会計 | － （資金不足額なし） | － （資金不足比率なし） | |

以上